

小山市ふれあい健康センターに関する サウンディング型市場調査 質問回答書

令和6年2月14日

質問受付順

小山市 理財部 公共施設整備課

No	質問	回答
1	現時点で大きく修繕が必要な箇所はあるでしょうか。(劣化状況等について)	現時点で大規模な修繕が必要な箇所はありませんが、細かい修繕は随時行っています。なお、直近3年間の修繕履歴の内訳は実施要領を参照してください。
2	今回の調査結果を踏まえ、老人福祉法に定める老人福祉センターから多世代向けの施設にリニューアルする可能性はありますか。	あります。具体的な活用方法等は今回のサウンディング調査等を踏まえ検討します。
3	民間事業者等からの「提案」というのは、老人福祉施設やデイサービスセンターからのリニューアルや用途変更等も踏まえたものと考えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお本施設は市街化調整区域に位置していますが、今回の調査は厳密な実施可否よりも多種多様な提案をいただければと考えております。
4	民間事業者等による自主事業として、収益を上げる施設にリニューアルするといった提案は可能でしょうか。	同上。
5	各諸室の部分的な貸し出しといった提案は可能でしょうか。	可能です。
6	提案をするにあたって、本施設の現状の課題について教えてください。	次ページを参照してください。

No.6 提案をするにあたって、本施設の現状の課題について教えてください。

具体的な課題は以下の通りです。

■ 課題①：条例等による縛り

本施設は現在、老人福祉法に定める老人福祉センターとして位置付けられており、老人福祉センターは「無料または低額な料金で～(中略)～目的とする施設」との規定があります。よって利用料金から収益をあげることができず、年間約 5000 万円の収支差額が出ている状況です。また、利用料金に限らず開館時間や休業日についても条例により定められており、社会情勢の変化や多様化するニーズに併せて対応することが難しい状況です。

※具体的な利用料金等につきましては別紙 1「小山市ふれあい健康センター条例」、別紙 2「小山市ふれあい健康センター条例施行規則」を参照してください。

■ 課題②：利用者層の固定化

利用者層が固定されており、新規利用者の増加に繋がっていないのが現状です。一般の方の利用も可能ですが、「老人福祉センター（高齢者が行くところ）」と認識されているためか、幅広く市民の方にご利用いただけていない状況です。

■ 課題③：施設・設備の老朽化

開館から約 24 年が経過し、施設の老朽化が課題となっています。随時応急対応は行っていますが、これまで大規模な改修やリニューアルを行ってこなかったため、施設・設備の老朽化が進んでおり、近隣の温浴施設との魅力の差に繋がっています。